

日本の中学校社会科教科書における オーストラリアの取り扱いについて

井ノ口 淳 三

追手門学院大学

1. はじめに

1998（平成 10）年に改訂告示された学習指導要領は、日本の教育に大きな影響を及ぼした。学習指導要領が改訂されると、それが実施される数年後には新しい教科書が発行されることになる。そしてその教科書の特徴についてマス・メディアでも紹介される。当時比較的大きく取り上げられたのは、小学校の算数と高校の歴史であった。

しかし、実際のところ劇的とも言えるほどの変更があったのは、中学校社会の地理的分野である。学習指導要領において「二つ又は三つの国を事例として選び、具体的に扱うようにすること。なお、事例として取り上げる国については、近隣の国を含めて選び、それぞれ特色ある視点や方法で追究するようにすること」とされた。その結果ほとんどの教科書では「近隣の国」としてアジアの国から一つ選ばれ、もう一つは日本と関係の深いアメリカが選ばれた。他に歴史的に日本と関係の深いヨーロッパから選ぶ教科書が多く、結局オーストラリアを取り上げた出版社は、1社だけとなった。けれどもこの教科書は、ほとんど採択されなかった。

学習の内容よりも方法を重視するこの学習指導要領の考え方は、教育学の歴史から見れば実質陶冶に対する形式陶冶の立場であるとも考えられるが、これに対しては、さすがに批判の声があがり、2008年3月に改訂された新しい学習指導要領では、世界の諸地域の地域的特色について主題を設けて学習することとされている。これを「方法知」から「内容知」へ重点が転換されたとする見方もあろう。このように改訂された学習指導要領に対応した教科書は、これから作成されることになるが、本稿ではこれまでの経緯をたどり、オーストラリアに関する記述を紹介するとともに、今後の課題を考えることにしたい。

本稿が対象とする学習指導要領は、1998年改訂のものであり、教科書もそれに準拠したものである。現在の大学生は、それらによって教育を受けてきた世代である。今回の研究によって、日本の中学校におけるオーストラリアに関する教育の一端が明らかになれば、そのような教育を受けてきた大学生を対象とした教育の方向性も見えてくるであろうし、追手門学院大学のオーストラリア研究所の役割と今後の課題を考える上でも意義があるものと思わ

れる。これらの研究をすすめるにあたり、サー・ニール・カーリー奨学金の助成を授与されたオーストラリア政府に感謝の意を表したい。

2. 教科書の記述について

学習指導要領が1998年に改訂された後、中学校社会・地理的分野の教科書を作成し、検定に合格したのは、次の7社である。すなわち、日本書籍、帝国書院、大阪書籍、教育出版、清水書院、東京書籍、日本文教出版（以上順不同）である。これらの教科書は2002（平成14）年度に発行されたが、主に取り上げている三つの国々は、次の通りである。教科書に記載の順序は必ずしも下記の通りではないが、取り上げている国名をわかりやすくするために共通している国を先に記載した。

日本書籍	中国, アメリカ, イギリス
帝国書院	中国, アメリカ, ドイツ
大阪書籍	中国, アメリカ, イタリア
教育出版	中国, アメリカ, オランダ
清水書院	中国, オーストラリア, オランダ
東京書籍	マレーシア (⇒後に中国に変更), アメリカ, フランス
日本文教出版	韓国 (⇒タイに変更), アメリカ, ケニア (⇒オランダに変更)

7社の中で5社が中国を、そして6社がアメリカを取り上げている。現行の教科書制度の下では教科書会社が異なっても内容はほとんど似たようなものであると言われるが、中学校社会・地理的分野の教科書の場合にもその見方があてはまる。なぜこのような事態が生じるのであろうか。

先にも指摘したように、1998年の学習指導要領の改訂に伴って「二つ又は三つの国を事例として選び、具体的に取り扱うようにすること。なお、事例として取り上げる国については、近隣の国を含めて選び、それぞれ特色ある視点や方法で追究するようにすること」と変更されたことの影響が大きいと考えられる。「近隣の国を含めて」「二つ又は三つの国を」選ぶようにと言われれば、多くの人は日本と歴史的に関係の深い中国をまず念頭に思い浮かべるのではなかろうか。中国は人口も多く、5カ国しかない国際連合安全保障理事会常任理事国の一つでもあり、日本のみならず国際的にも大きな影響力を持つ国である。マレーシアを取り上げた東京書籍も2006（平成18）年度に改訂した際に中国に変更している。ただし、韓国を取り上げていた日本文教出版は、同じ時にタイに変更したものの一貫して唯一中国を取り上げず、他の教科書との違いを示している。

同様に、日本との関係の深さや世界に及ぼす影響の大きさを考えた場合、アメリカを取り上げる教科書が多くなるであろうことも容易に予想できることである。このことについては、学習指導要領の改訂に携わった関係者にも当初から予想できたことではなかろうか。うがった見方をすれば、この改訂はアメリカについて特に詳しく中学生に学ぶことを求めたものとも考えられる。

このようにしてまず中国を、そしてアメリカを選び、あと一つの国を選ぶとすればどこに目をつけるであろうか。ヨーロッパ、アフリカ、南アメリカ、オセアニアなどから一つの国を選ぶように言われた場合、意見がわかれるのは当然である。結果的には7社のうち6社がヨーロッパから選んでいるものの、同一の国はオランダだけであり、イギリス、ドイツ、イタリア、フランスなど選ばれた国はさまざまである。なお、ケニアを選んで特徴を示していた日本文教出版も2006（平成18）年度に改訂した際にはオランダに変更している。

このように選ばれた国々を中心に教科書を見てみると、近隣の国として韓国（後にタイ）を選び、アフリカからケニア（後にオランダ）を選んだ日本文教出版と、7社の中で唯一アメリカを選ばずにオーストラリアを選んだ清水書院のユニークな編集が目につくのである。そこで筆者は、出版社を訪ね、当時教科書の編集に携わっていた編集者から直接事情を伺うことにした。

3. 出版社の編集方針

今回は、筆者のオーストラリアについての関心もあって、唯一オーストラリアを選んだ清水書院を訪ね、当時の編集者にその事情を尋ねた。聞き取った概要を以下に記すことにする。

編集者の説明によれば、まず、編集方針としては、地域調査のやり方を学び、調べ方学習に取り組むという学習指導要領の考え方をよく理解し、それに忠実に沿って編集することを原則とした。事例として取り上げる国を検討する際にもその原則に基づいて作業をすすめた。また、検定についての情報も収集した。当社の中学校社会・地理的分野の教科書は、採択数が低下しつつあり、1998年の学習指導要領改訂の際に、編者と執筆者を大幅に変更した。中学生にとってアメリカを事例にして学習するのは難しいと判断した。オーストラリアを選ぶに至った背景には編集会議における編者の意向も反映している。オーストラリアに詳しい人が参加していたことも作用した。

2006（平成18）年度の教科書改訂時期に、改訂することなく撤退するに至ったのは大変遺憾であるが、採択数の低下という事実を前にしてやむを得ない判断であった。2002（平成14）年に出版した教科書は、実際秋田県の一部で採用された以外には、ほとんど採択されなかった。高校教科書の場合には、授業で教科書を使用する教師の意見もある程度反映される

可能性が残されているが、中学校教科書の場合、教育委員は短期間に各教科用の大量の教科書見本を検討しなくてはならない。そこで、「清水書院の教科書は、価格が同じなのにページ数が少ない」などの表面的な見方で退けられる傾向があったのは、大変残念である。教育委員の意見は、インターネット上で公開されている議事録から知ることが可能である。

4. オーストラリアに関する記述の例

それでは清水書院の教科書では、オーストラリアについてどのような説明がなされていたのであろうか。『新 中学校 地理 日本の国土と世界』の「第2編 地域の規模に応じた調査 第3章 世界の国ぐにを調べる」では、総論にあたる「世界に目をむけてみよう」(2ページ分)に続いて、「オーストラリア」(12ページ)、「中国」(8ページ)、「オランダ」(4ページ)、「まとめ」(1ページ)と説明が続き、オーストラリアの記述に力が込められていることがわかる。また、それらを学び方の視点から見れば、「風景写真から地域を調べる」(オーストラリア、中国、オランダ)、「統計から地域を調べる」(オーストラリア、中国)、「本や記事で地域を調べる」(オーストラリア)、「地図を読んで地域を調べる」(オランダ)となっており、内容と方法のいずれにおいてもオーストラリアがもっとも重視されていることがうかがえる。

順に見ていくと、最初にオーストラリアの多様な自然環境や風景を示し、そのちがいをつくる力について考えさせている。次に、オーストラリアの①人口の変化(総人口と移民人口)、②出身国別移民人口(1966年)、③同じく出身国別移民人口(1997年)を示し、白豪主義政策が取られなくなったことを理解させようとしている。また、主な都市別の人口を示し、大陸東岸の都市に人口が集中していることを指摘している。さらに、「豪日交流基金オーストラリア図書館で探した本を読む」という手法を教えている¹⁾。

以上清水書院の教科書の概要を見てきたが、この他にも「事例として選び、具体的に扱う」国としてではなく、「自由研究」とか「レポート」、「ズームイン」などのコーナーを設けてオーストラリアを紹介している教科書が3種類ある。それらはいずれも見開き2ページ分の扱いである。

まず、東京書籍の『新しい社会 地理』では、「はるかさんの自由研究」として「産業と文化のつながりからオーストラリアを調べる」コーナーがある。ここでは農業・羊の飼育・鉱工業などの分布地図を示したり、移民の移り変わり、および貿易品や貿易相手国の変化を示したグラフを掲載したりしている。

次に教育出版の『中学社会 地理 地域に学ぶ』では、「わたしのレポート」として「自然と人々から調べよう オーストラリアを例に」というコーナーを設け、「多民族・多文化主義」の説明を中心に7点の写真を掲載している。

さらに大阪書籍『中学社会 地理的分野』では、「ズームイン」というコーナーで、「二つの国を比べる—オーストラリアと南アフリカ共和国を例に一」という取り上げ方をしている。そして位置と人口・面積、自然、産業、国のあゆみや文化といった視点から、それぞれの国を比較した説明を行っている。

以上の3社が共通して説明しているのは、先住民アボリジニのことである²⁾。また、資料の入手先として、「オーストラリア大使館のホームページ」(東京書籍)、「百科事典」(教育出版)、「旅行ガイドブック」(大阪書籍)などを示しており、それぞれに工夫がうかがえる。

けれども上記以外の日本書籍、帝国書院、日本文教出版の教科書にはオーストラリアに関する説明は見られない。中学校社会・地理的分野の教科書を作成し、検定に合格した7社の中で3社は、オーストラリアについて何も記述していないのである。世界の数多くの国について逐一説明したり、紹介したりすることはできないし、その必要もないのかも知れないが、「二つ又は三つの国を事例として選び、具体的に取り扱うようにする」という学習指導要領の方針では、中学生として求められる共通の基礎学力の形成に問題が生じるのではなからうか。中学時代に学校教育の中で、世界のきわめて一部の国についてしか学習しないという方針は、「形式陶冶」の理念からも逸脱したものと考えられる。

1998年版学習指導要領の『解説—社会編—』の地理的分野の箇所では、次のように記されていた。すなわち、「個々の生徒によって調べる国を変えるとといった学習を行う場合は、調べた結果である国の地域的特色よりも追究の過程を重視し、地域的特色をとらえる視点や方法を学び合い、共有化する方向で学習を工夫する必要がある。国の地域的特色そのものの共有化を重視すると、全体としては「二つ又は三つ」の枠を超えてしまうだけでなく、ややもすると知識を詰め込む学習を促し、生徒の学習負担を増大させることになりかねないからである。」

上記の方針が教科書の内容と実際の授業とを大きく規制していた。ところがどうしたことか、2008年版学習指導要領の第2章第2節社会の地理的分野では、次のように変更されているのである。

「ウ 世界の諸地域

世界の諸地域について、以下の(ア)から(カ)の各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設けて、それぞれの州の地域的特色を理解させる。

(ア) アジア

(イ) ヨーロッパ

(ウ) アフリカ

(エ) 北アメリカ

(オ) 南アメリカ

(カ) オセアニア

エ 世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う視点や方法を身に付けさせる。」

1998年版では「知識を詰め込む学習」として批判していたことが、2008年版では従わねばならない方針として指示されているのである。このように前回の学習指導要領の問題点についての反省と責任に目を閉ざし、それとは反対の内容を平然と盛り込んでいるところに改訂の大きな問題点がある。

5. おわりに

さて本稿では、現在の大学生が中学生の頃、社会科の時間にオーストラリアに関してどの程度の詳しさを教科書を用いて授業を受けてきたのかについて調べてみた。もっとも詳しく説明がなされている清水書院の教科書は、当時ほとんど採択されず、そのこともあって現在では発行されていない。オーストラリアに言及している他の3社も見開き2ページの中に写真や図表を多く盛り込み、詳しい内容は別に調べることを求めている。これらのことから高校でも地理を学習しなかった大学生は、オーストラリアに対する知識と関心にきわめて乏しいのではないかと思われる。

二つ又は三つの国について学ぶことができれば、その学び方を応用して他の国についても同様に学ぶことができるはずであるというのが、1998年版学習指導要領の考え方である。戦前の地名暗記の地理学習に批判的な見地から、学習指導要領の事例地域的扱いの方針を支持する考え方もある³⁾。

このような形式陶冶的な考え方に対して、実質陶冶の立場であるとされる17世紀チェコの教育者コメニウス(J. A. Comenius, 1592~1670)は、「世界最初の挿絵入りの教科書」として有名な『世界図絵』(1658)において、当時の世界の概略とヨーロッパについて地図を示して紹介していた⁴⁾。これが、19世紀の『最新・世界図絵』になると、世界の人々について200ページ以上もの紙数を費やして説明しているものまで出版されるようになっている⁵⁾。

地理教育の考え方としてどちらの立場に軸足を置くかについては、今後も引き続き研究を

必要とするが、2008年改訂の内容からすれば、文部科学省は1998年改訂の内容を失敗と評価していると思わざるをえないのである。いずれにせよ大学生に対するオーストラリア関係の教育に携わる者は、彼らの受けてきた教育がどのようなものであったかについて関心を持ち、よく考えておく必要がある。本稿は、そのための基礎的作業について報告したものである。

注

- 1) なお、豪日交流基金オーストラリア図書館の蔵書は、その後追手門学院大学に寄贈され、2008年2月に開設された「オーストラリア・ライブラリー」の一環として公開・活用されていることを申し添えておく。

http://www.oullib.otemon.ac.jp/aus/aus_index.html (2009年12月)

- 2) 教育出版の教科書では次の記述がある。「オーストラリアの先住民は、アボリジニといわれる人々です。白人が移住しはじめたころ、先住民の人口はおよそ30万人で、多くの集団に分かれ、およそ200もの言語が話されていたといわれます。しかし、白人の入植によってもちこまれた病気や、弾圧によって人口がへったり、消滅したりした集団も少なくありません。

19世紀に金の鉱脈が発見されたことをきっかけに、大量の移住者が入ってきました。その後、「移民制限法」がつくられて、非白人系の人々の移住を制限するなど、白豪主義とよばれる白人優先の政策がとられました。1970年代に廃止されました。

今では、マルチカルチュアリズムとよばれる各民族独自の伝統や文化を尊重する多民族・多文化主義の政策がとられています。」

東京書籍版では次の記述がある。「オーストラリアでは、20世紀初頭から1970年代まで白豪主義という政策がとられ、有色人種の移民が制限されてきました。しかし、1980年代以降は、これまでの政策を変えて、多様な民族が共存できる社会を築こうとしています。そのなかで、先住民のアボリジニの地位を高めようとする動きも見られます。」

大阪書籍版では次の記述がある。「オーストラリアには、アボリジニとよばれる先住民が住んでいます。先住民と現在多く住んでいる白人との関係を歴史的にみると、どんなことがわかるでしょうか。」

以上の3社がわずか2ページの中でもアボリジニについて触れているのに対して、オーストラリアの説明に12ページをあてている清水書院の教科書にはその記述は見られない。同じように見える教科書でも、細かく検討していくといろいろな違いのあることに気づくのである。

- 3) たとえば、山口幸男『社会科地理教育論』古今書院、2002年、62ページ。
 4) J. A. コメニウス、井ノ口淳三訳『世界図絵』平凡社、1995年、240～245ページ。
 5) 井ノ口淳三「19世紀における『最新・世界図絵』の特徴について」『追手門学院大学心理学部紀要』第3巻、2009年。

本稿の執筆に際して清水書院編集部の高田和則氏のご教示を得た。末尾ながら感謝の意を表すしだいである。